

令和 6 年度
笛吹市総合教育会議資料

「障がい等で配慮が必要な
児童生徒の状況について」

教育委員会 学校教育課

障がい等で配慮が必要な児童生徒の状況について

1 笛吹市の特別支援教育の基本的な考え方

特別支援教育の推進・充実(笛吹市学校教育ビジョンより)

多様性を尊重する共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育システムの構築を進めていくことが求められています。すべての子どもたちが適切な教育を受けられるよう、学習上・生活上の困難を克服するために子どもの特性に合わせた合理的配慮ができる多様な学びの場、学習環境の整備を進めます。

※ インクルーシブ教育:国籍や人種、言語、性差、経済状況、宗教、障がいのあるなしにかかわらず、全ての子どもが共に学び合う教育のこと

○インクルーシブ教育システム、合理的配慮の提供に向けた体制整備(参考資料1)

○個別の教育支援計画、個別の指導計画に基づく個に応じた教育支援の推進(参考資料2)

○ふえふき教育相談室との連携(参考資料3)

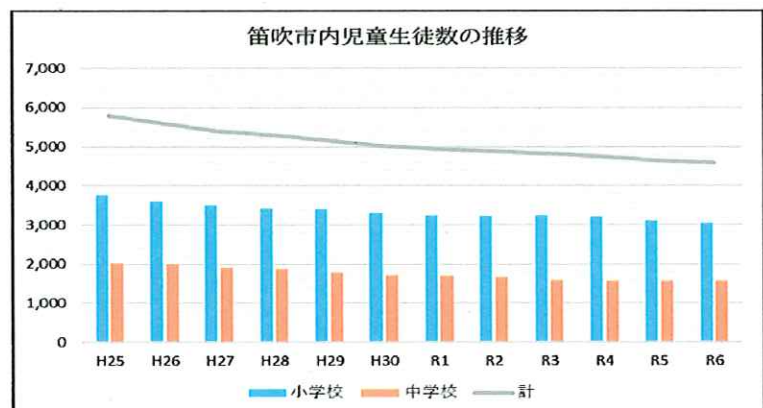
○ことばと発達のサポートルームとの連携(参考資料4)

2 市内小中学校の児童生徒数の推移

(人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小学校	3,753	3,599	3,494	3,423	3,388	3,301	3,239	3,217	3,238	3,191	3,106	3,036
中学校	2,038	2,003	1,912	1,877	1,769	1,725	1,700	1,658	1,587	1,557	1,551	1,558
計	5,791	5,602	5,406	5,300	5,157	5,026	4,939	4,875	4,825	4,748	4,657	4,594

■ 市内小中学校の在籍児童生徒数については年々減少している。令和6年と平成25年度を比べると、小学校で717名、中学校で480名、合計1197名の減である



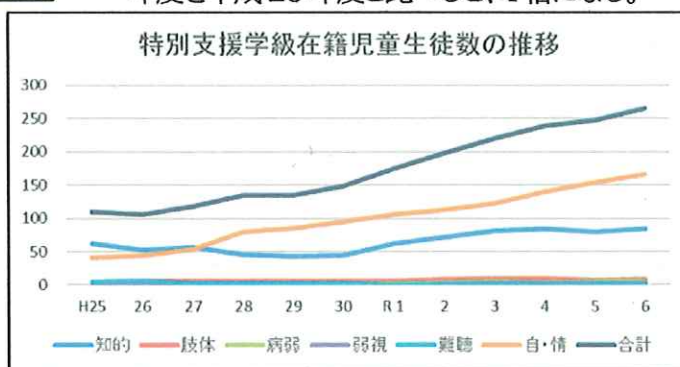
3 特別支援学級の状況(市内小中学校)

【資料1】特別支援学級 障害種別在籍者数の推移(H25～R6)

	知的	肢体	病弱	弱視	難聴	自・情	合計
H25	61	4	0	0	4	41	110
26	52	5	0	0	5	44	106
27	56	6	0	0	3	53	118
28	45	6	0	0	3	80	134
29	43	5	0	0	2	85	135
30	44	6	1	0	2	95	148
R1	62	5	2	0	0	105	174
2	71	8	4	1	0	113	197
3	81	9	5	2	0	122	219
4	83	9	4	2	0	140	238
5	79	7	5	2	0	154	247
6	84	8	5	2	0	166	265

■ 特別支援学級在籍者数の合計を、平成 25 年度と令和 6 年度とを比較すると、児童生徒数の減少にもかかわらず、2.4 倍、児童生徒数における在籍率では平成 25 年度が1.9%、令和 6 年度が5.8%と増加している。

- 平成 25 年度から令和 6 年度の推移をみると、
- ・ 知的学級は、一時期減少していたが、令和3年から微増し、令和6年が最高値である。
 - ・ 肢体不自由学級、病弱・身体虚弱学級、弱視学級も令和6年が最高値である。
 - ・ 難聴学級は、ここ6年間、在籍無しで推移している
 - ・ 自閉症・情緒学級は、最も多くなっており、令和 6 年度を平成 25 年度と比べると、4 倍になる。



【資料2】令和6年度 特別支援学級編制 学校別・障害種別在籍者数、学級数一覧表

学校名	知的	肢体	病弱	弱視	難聴	自閉症	合計	特別支援学級数
石和南小	3					5	8	2
石和東小	2		1			9	12	4
石和北小	7	2	1			2	12	4
富士見小	7					9	16	3
石和西小	2	1				17	20	5
御坂西小	8	1		1		24	34	8
御坂東小	2	1				1	4	3
一宮西小	2					12	14	3
一宮南小	2					2	4	2
一宮北小						1	1	1
八代小	8			1		5	14	4
境川小	1					3	4	2
春日居小	10		1			14	25	5
芦川小	2					1	3	2
小学校計	56	5	3	2	0	105	171	48
石和中	14		1			26	41	7
御坂中	4					9	13	3
一宮中	1	2				11	14	4
浅川中	4	1	1			9	15	5
春日居中	5					6	11	2
中学校計	28	3	2	0	0	61	94	21
合計	84	8	5	2	0	166	265	69

■ 特別支援学級在籍児童生徒数は、小学校 171 名、学級数 48 学級編制、中学校 94 名、学級数 21 学級編制となる。

■ 御坂西小は在籍者 34 名、8 学級編制、石和中は在籍者 41 名、7 学級編制と多人数、多学級編制となる。

■ 石和西小には、肢体不自由児童の入学に伴い、肢体不自由学級を新設置した。

■ 一宮中学校には、一宮西小及び一宮南小からの肢体不自由児童の入学に伴い、肢体不自由学級を新設置した。

■ 同様に、浅川中には、境川小からの肢体不自由児童の入学に伴い、肢体不自由学級を新設置した。

□ 知的学級＝【小】16 学級、【中】6 学級

2 学級編制は御坂西小、八代小、春日居小、石和中

□ 自閉症・情緒学級＝【小】23 学級、【中】11 学級

4 学級編制は御坂西小、石和中、3 学級編制は石和西小

2 学級編制は石和東小、富士見小、一宮西小、春日居小、御坂中、一宮中、浅川中

【資料3】 令和6年度 障害種別 新入級児童生徒数

()内は令和5年度

	小1年	小2年	小3年	小4年	小5年	小6年	中1年	中2年	中3年	計
知的	7 (6)	2 (0)	1 (1)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	14 (10)
肢体	1 (0)									1 (0)
病弱	0 (1)									0 (1)
弱視										0 (0)
難聴										0 (0)
自・情	10 (9)	3 (5)	1 (5)	7 (2)	2 (3)	5 (3)	2 (3)	2 (2)	1 (0)	33 (32)
計	18 (16)	5 (5)	2 (6)	8 (2)	3 (3)	7 (3)	2 (4)	2 (4)	1 (0)	48 (43)

令和6年度、新たに特別支援学級に入る児童生徒は48名である。

このうち、小学校入学時に入級する児童は、18名(R5:43名中、16名)である。

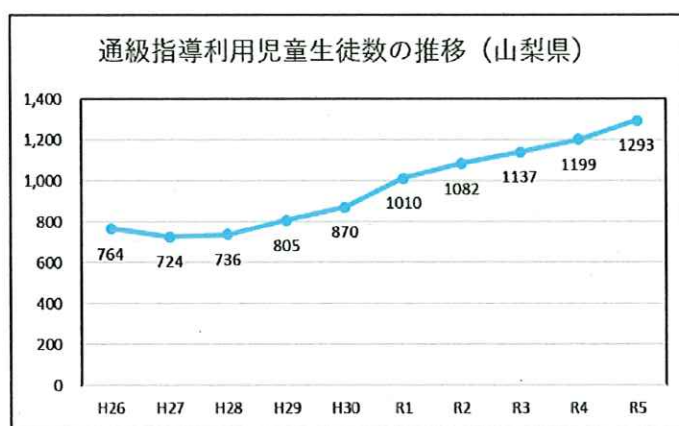
4 通級による指導の状況(市内小中学校)

【資料1】 通級指導教室「笛吹市ことばと発達のサポートルーム」在籍児童生徒数の推移

通級指導教室は、言語障害、自閉症、情緒障害、ADHD、LD、難聴の障害種に対しての教室であり、指導時間は年間35～280単位時間までを標準としている。

(LD、ADHDは年間10～280単位時間)

笛吹市	R3	R4	R5	R6
小学校	76	82	87	93
中学校	2	6	11	17
計	78	88	98	110



【資料2】 令和6年度「笛吹市ことばと発達のサポートルーム」在籍児童生徒数と障害種

	言語障害	LD	ADHD	自閉症	情緒障害	計
小学校	48	19	12	8	6	93
中学校	0	11	2	2	2	17
計	48	30	14	10	8	110

令和6年度より中学生については、巡回指導を中心に実施する予定。

県費教員の配置は、令和4年度は6名、令和5年度は6.5名、本年度7名であった。

5 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒

【資料1】 文部科学省:通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査(令和4年1月～2月実施)

「学習面又は行動面で著しい困難を示す」	推定値	
	H24	R4
学習面又は行動面で著しい困難を示す	6.5%	8.8%
学習面で著しい困難を示す	4.5%	6.5%
行動面で著しい困難を示す	3.6%	4.7%
学習面と行動面ともに著しい困難を示す	1.6%	2.3%

前回調査(H24)では、通常学級に在籍する「学習面又は行動面で著しい困難を示す」児童生徒が6.5%だったのが、今回の調査では8.8%となった。

この点については、以下の考察がある。

文部科学省有識者会議の考察 抜粋

- ・知的発達に遅れはないものの学習面や行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒数の割合を推定する調査であり、発達障害のある児童生徒数の割合や知的発達に遅れがある児童生徒数の割合を推定する調査ではない。
- ・前回の調査から10年で通級による指導を受ける児童生徒の数が約2.5倍になっていることを踏まえると、驚く数字ではないものと考えられる。
- ・増加の理由を特定することは困難であるが、教師や保護者の特別支援教育に関する理解が進み、今まで見過ごされてきた困難のある子供たちにより目を向けるようになったことが一つの理由として考えられる。子供たちの生活習慣や取り巻く環境の変化により、普段から1日1時間以上テレビゲームをする児童生徒数の割合が増加傾向にあることや新聞を読んでいる児童生徒数の割合が減少傾向にあることなど言葉や文字に触れる機会が減少していること、インターネットやスマートフォンが身近になったことなど対面での会話が減少傾向にあることや体験活動の減少などの影響も可能性として考えられる。

『通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について』
- 「有識者会議における本調査結果に対する考察」文部科学省、2022)

6 特別支援教育に係る取組の状況

(1) 現在の取組状況

- ・年度当初、教育長、学校教育課長、指導主事らによる、市内全小中学校を訪問、各校の特別支援学級を含む全学級の参観。
- ・校長の要望により、通常学級において不適応を起こしている児童生徒への指導方法及び対応の仕方について、指導主事やふえふき教育相談室の相談員が観察、指導を実施。
- ・総合教育センターの支援や県教委のセンター的機能、さらには専門家チームなどの外部機関との連携。
- ・ふえふき教育相談室による特別支援学級を中心とした学校訪問と学校や教員への指導・助言。
- ・市内保育所(園)、幼稚園、認定こども園、児童発達支援センター等を訪問し、障害のある児童の適切な就学及び早期の関係機関へのつなぎを促進。
- ・特別支援教育コーディネーター会議を開催し、インクルーシブ教育への理解等、特別支援教育に関する共通理解を図る研修や、特別支援教育関連の事務スケジュールの情報共有を実施。
- ・学校サポーター、学校生活サポートスタッフ等の配置。
- ・通級指導を必要とする児童生徒の増加に伴う、ことばと発達のサポートルームの設置。(令和7年度より石和北小学校)
- ・子ども、子育て世帯、妊産婦などを包括的に支援する「こども家庭センター」(令和6年4月から市子育て支援課に設置)との連携。

(2) 今後の取組

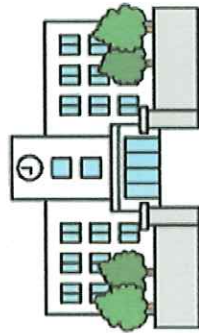
- ・少子化に伴い小中学校に在籍する児童生徒が減少する中、自閉症・情緒学級在籍者が増加している。また、不登校傾向にある障害等で配慮が必要な児童生徒への対応など課題となっており、引き続き総合教育センター相談支援センターや県立特別支援学校のセンター的機能、医療機関などの外部機関との連携を強化していく。
- ・文部科学省、県教委が進めるインクルーシブ教育システムの構築と、できる限り通常学級や通級指導の中で一人一人の特性に配慮した学級編制が求められており、支援が必要な児童生徒に応じた人的配置が重要であるため、適正な加配について、県教育委員会に対応を求めていく。
- ・通級指導を必要とする児童生徒の増加に伴い、令和7年度から石和北小学校に通級指導教室を増設する予定である。今後は、中学校への通級指導教室増設についても検討を進めていく。
- ・児童生徒の学校外での状況等についても情報共有を強化し、支援に役立てていくため、児童発達支援センターとの連携を図る。

【参考資料 1】

◎笛吹市におけるインクルーシブ教育システム、合理的配慮の提供に向けた特別支援教育体制

◎笛吹市立小・中学校

- ・特別支援学級



- ・通常の学級

- ・通級指導教室（八代小学校内）

「笛吹市ことばと発達のサポートルーム」



家庭



◎笛吹市教育委員会

- ・ふえき教育相談室
(就学・教育相談、教育支援委員会、検査)
- ・学校サポーター、学校生活サポートスタッフ



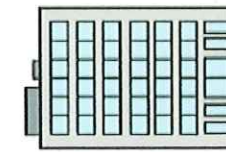
・教育支援センター「ステラ」

- ・保育課、子育て支援課、障害福祉課
- ・児童発達支援センター



◎関係機関等

- ・就学前施設（幼稚園、保育園等）
- ・県総合教育センター相談支援センター
- ・県立特別支援学校のセンター的機能
- ・児童相談所 ・医療機関 ・大学
- ・福祉サービス事業所



【参考資料2】

個別の教育支援計画 A 票①

本人氏名（フリガナ）	性別	生年月日	住所		
			〒		
保護者等氏名（フリガナ）	電話番号		住所		
本人との続柄（ ）			〒		
診断名（診断機関名・診断年月日）					
家族構成					
氏名	続柄	勤務先・学校・園名（学年） 等	氏名	続柄	勤務先・学校・園名（学年） 等
諸検査等の記録（検査の名称、結果、検査機関名、検査年月日を記入）					
手帳の取得・更新					
手帳の種類	等級（障害の程度）		交付日	再認定期月・再判定年月日 等	
作成年月日及び作成者氏名					
年月日	保護者等（続柄）		担任		

個別の教育支援計画 A 票②

本人氏名 ()

[illegible]

個別の教育支援計画B票①

本人氏名（フリガナ）		学年	園・学校名		作成年月日	
			名称： 住所： 電話番号：		年 月 日	
					作成者氏名	
					保護者等	
					担任	
本人・保護者の 願い						
支援目標	長期					
	短期					
本人の心身の状態等（必要な項目に記入すること）	健康		(服薬の状況)		合理的配慮	
	心理（情緒）					
	認知（学習）					
	身体の動き					
	対人関係 コミュニケーション					
	その他					
評価						
※評価は支援目標（短期）の評価とするが、支援目標（長期）の見直しが必要となった場合には、その理由も記入する。						

個別の教育支援計画 B 票②

関係機関	
担当者	
連絡先・電話番号	
主な支援内容	

本人に関する機関

関係機関	主な支援内容
担当者	
連絡先・電話番号	

本人氏名	(幼 小 中 高 年)
保護者等氏名	
連絡先・電話番号	

関係機関	
担当者	
連絡先・電話番号	
主な支援内容	

関係機関	
担当者	
連絡先・電話番号	
主な支援内容	

■ 情報共有に係る同意欄

・この「個別の教育支援計画」の記載内容に同意します。

・上記の関係機関の間で、この「個別の教育支援計画」(A 票・B 票) の情報を共有することに同意します。

() 年 月 日 本人氏名 印

() 年 月 日 保護者等氏名 印

個別の教育支援計画C票（個別移行支援計画）

本人に関係する支援機関

NO.1

関係機関 担当者 連絡先・ 電話番号	主な支援内容
主な支援内容	

関係機関 担当者 連絡先・ 電話番号	主な支援内容
主な支援内容	

本人氏名 保護者等氏名 連絡先・ 電話番号	本人の願い
--------------------------------	-------

教 育	
関係機関 担当者 連絡先・ 電話番号	主な支援内容

この「個別の教育支援計画C票（個別移行支援計画）」の記載内容に同意します。

本人氏名 印

保護者等氏名 印

（令和） 年 月 日

（令和） 年 月 日

関係機関 担当者 連絡先・ 電話番号	主な支援内容
-----------------------------	--------

関係機関 担当者 連絡先・ 電話番号	主な支援内容
-----------------------------	--------

本人氏名 保護者等氏名 連絡先・ 電話番号	本人の願い
--------------------------------	-------

関係機関 担当者 連絡先・ 電話番号	主な支援内容
-----------------------------	--------

関係機関 担当者 連絡先・ 電話番号	主な支援内容
-----------------------------	--------

個別の指導計画

（通常の学級用【基本タイプ】様式例）

作成年月日

学校名

児童生徒名		学年・組	
記載者氏名		評価年月日	

① 基本的な配慮・支援の内容

（全教科等で共通すること、学校生活で共通した配慮や支援の内容について記入する。）

実態	目標（望ましい姿）	具体的な手立て	評価

② 教科での配慮・支援内容（特に支援を配慮・支援を必要とする教科について記入）

教科等	単元	実態	目標	手立て	評価

ふえふき教育相談室のご案内

笛吹市教育委員会

笛吹市石和町市部 809-1(笛吹市役所 市民窓口館 3 階)

TEL 055-261-3344 FAX 055-261-3343 ☎ 0120-57-7830

電話受付：平日 午前8時30分～午後5時

〈保護者の皆さんへ〉

お子さんの日常生活や学校生活で困っていることはありませんか？

お子さんの学習等で心配なことはありませんか？

困っていることや、心配なことがある保護者の皆さん、ふえふき教育相談室に電話してください。早期対応が早期解決につながります。一緒に考えていきましょう。

〈子どもたちへ〉

学校のこと、勉強のこと、友達のこと、進路のこと、親子関係のこと、自分自身のことなど、困ったり悩んだりしていませんか…

…そんな時は、ふえふき教育相談室に電話してください。一緒に考えながら 前に進んでいきましょう。過ぎ去った時間は戻ってはきませんが、自分の未来は自分でつくれます。勇気をもって一歩をふみだしましょう。

〈保育士・教職員のみなさんへ〉

保育所(園)・幼稚園・認定こども園や学校生活のなかで、子どもの行動を見ていて心配な子どもはいませんか… 発達で心配な子はいませんか… 休みがちな子どもはいませんか…

…そんな時は、ふえふき教育相談室に連絡してください。相互に連携しながら一緒に考えていきましょう。

—— 経験豊富な相談員が、相談をお受けします ——

私たちは、笛吹市の子どもたちの健やかな成長に、少しでも寄与できるよう
保護者、学校、関係機関、さらには市役所関係各課との連携を図りながら、
支援を行なっていきます。遠慮せずに、先ずは、お電話をお待ちしています。

ひとりで悩まないで
気軽にご相談ください



【主な相談・支援内容】

就学相談・就学支援

障害のあるお子さんに最適な就学先を見つけるための支援を行います。相談員が保育所（園）等の見学や医療機関等の専門家の意見を伺ったりする中で、お子さんの状況をしっかり把握すると同時に、保護者との合意形成を図りながら支援を進めていきます。

また、就学先で迷われているお子さんや保護者のために、特別支援学校や市内小中学校の特別支援学級や通常学級の見学も支援していきます。

(1) 特別支援学校への就学をめざすお子さん、保護者への支援

- ・ 特別支援学校の個別相談会やオープンスクール等、特別支援学校との連絡調整
- ・ 特別支援学校へのスムーズな就学に向け、県総合教育センターや医療機関との連携

(2) 特別支援学級への入級をめざすお子さん、保護者への支援

- ・ 入級のための書類作成、そのための知能検査（田中ビネー、WISC）の実施
- ・ 知能検査の結果を保護者や担任に説明、同時に適切な対応の仕方について、具体的な支援策を提案

(3) 特性が顕著のお子さんで、学校という新しい環境に入るにあたり、心配や不安があるお子さん、保護者への支援

- ・ 就学前の学校との話し合いの場の設定や、入学式前日の会場見学の支援

教育相談全般

日々、子どもたちは、目には見えない様々なストレスにさらされており、不登校やいじめ、不適応、生活習慣の乱れ等、色々な形になって現れてきています。そんな中、一番困っているのは本人と思われます。その困り感を少しでも軽減し、将来の自立に向けた教育が受けられるよう、相談に応じています。

(1) 不登校やいじめ、不適応、学習や学校に関する悩みや相談

- ・ 学校に行きたくても、行けない（理由が明確な場合とそうでない場合とがあります）
- ・ 学校が面白くない。登校する意欲がわかない。勉強がわからない。
- ・ 大勢の中では生活しづらく、少人数の中で学習したい。席に着いて学習できない。

※ 内容により、『県総合教育センター：相談支援センター』『こころの発達総合支援センター』『笛吹市教育支援センター：ステラ』等、教育相談機関や医療相談機関につなげます

- ・ 学校や教職員に対する相談（学校には相談しづらい内容）

(2) 子育て相談

- ・ 親子関係の相談（母親と離れられない等） ・ 子の自傷行為 ・ 友だち関係

(3) その他

- ・ 子どもの教育に関すること全般

【参考資料 4】

【笛吹市ことばと発達のサポートルーム】週指導計画

		月	火	水	木	金
職員打ち合わせ・準備						
8:50～	9:20	相	幼	幼	幼	幼
		談				
自校通級・巡回指導						
		相				
15:00～	16:00	小	小	小	小	小
16:00～	17:00	小	小	小	小	小
		中	中	中	中	中

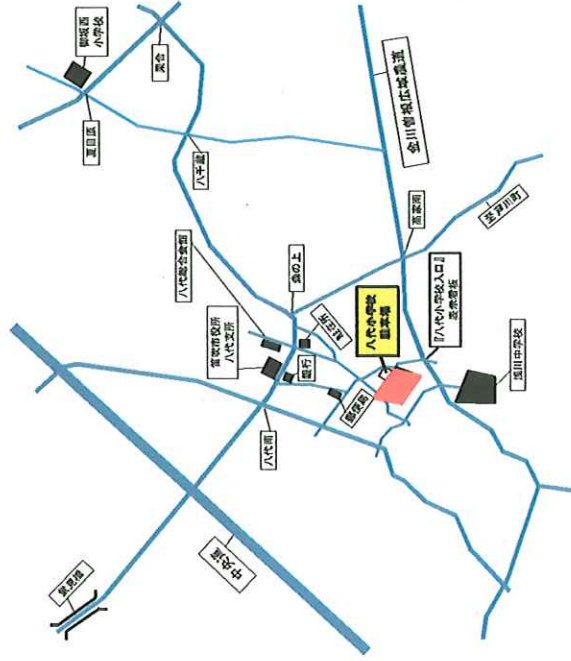
幼…幼児 小…小学生 中…中学生



〈来室しての教育相談〉

教育相談・ことばの検査・面談等を行います。

教育相談日は（毎週月曜日 8:50 / 9:40）
（毎週水曜日 14:00 / 15:00）



☆ 教育相談・入級（体験指導）までの流れ

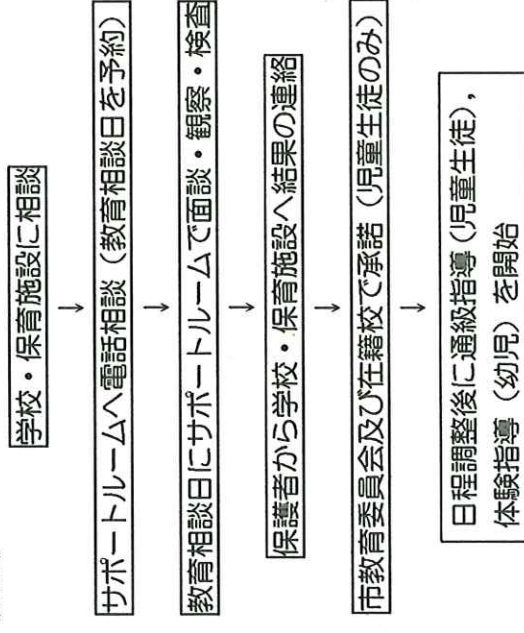
まずは、児童生徒が在籍する学校や年長児が在籍する保育施設（保育所・保育園・こども園・幼稚園）にご相談ください。

在籍校や保育施設が必要と判断したら、保護者及び在籍校、保育施設は本教室にご連絡ください。

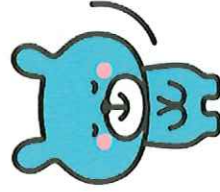
【平日 8:40～17:00】

*保護者にご都合を聞きながら教育相談の日を決めていきます。

《流れ》



※通級指導中は電話に出られないことがあります。

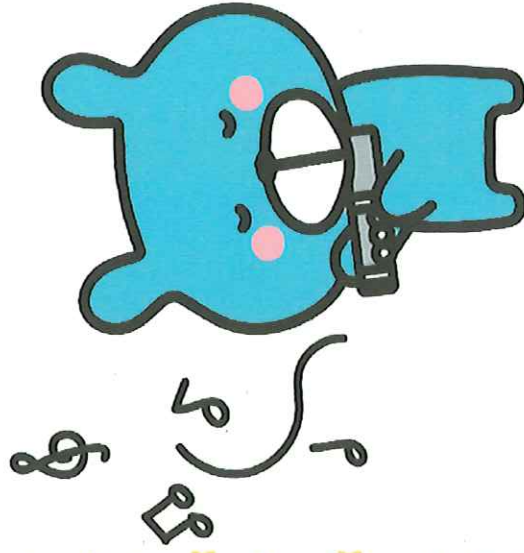


通級指導教室

笛吹市

ことばと発達のサポートルーム

【ぴっころ】



教室キャラクター 「ぴっころ」

〒406-0834

笛吹市八代町岡780

笛吹市立八代小学校内

TEL/FAX 055-265-4018(直通)

「通級指導」とは、学校での生活や学習に困難さをもつ児童生徒が、決められた曜日と時間に通級指導教室に通い、自立活動を行うことです。

本教室は令和元年より、通級指導教室「笛吹市こばと発達サポートルーム」に変更し、指導を行っています。

また、年長児についても小学校での支援が速やかに行えるように体験指導も行っています。

☆次のような児童生徒の相談にあたって

- ・発音に誤りや癖がある
- ・スムーズにことばが出ない
- ・語彙が少なく、ことばでうまく表現できない
- ・読み書き計算など、特定の学習だけが苦手
- ・話を聞くことが上手にできない
- ・落ち着きがなく集中して取り組むことができない
- ・場面、場所によって話せなくなってしまう
- ・人とのコミュニケーションがとりにくい
- ・場面にあった行動がとれない
- ・感情のコントロールが難しい

＊上記に該当する幼児（年長児）の教育相談は、児童生徒の指導に支障がない範囲で行います。



☆通級指導・体験指導にあたって

○対象・指導形態

自校通級指導…八代小児童の指導

他校通級指導…八代小以外の笛吹市内小・中学校在籍の児童生徒の指導

巡回指導…笛吹市内中学校に在籍の生徒の指導

（在籍校の授業時間内）

体験指導…笛吹市内の保育施設、又は笛吹市

在住の年長児のための入学前指導

（8：50～9：20）

○学習形態

原則として子どもと教師1対1の指導です。必要に応じてグループ指導も行います。

○保護者の協力

他校通級と放課後の通級は、通級時の交通安全と指導への理解、協力をしていただくために、保護者の送迎が必要です。

指導後に、その日の指導内容や指導経過について説明します。

○指導時間・指導回数

原則として1回は45分～60分の指導時間で、週1回または隔週で指導しています。（年長児は30分の体験指導です。）

○関係機関との連携

児童生徒の学級の様子を知り、よりよい学校生活を送れるように在籍校と連絡を取り合い、理解と協力をお願いしていきます。また、必要に応じて医療機関や教育機関などと連携を図り、適切な指導ができるようにします。

☆このような自立活動の指導をします

個々の状態に応じて違いますが、支援・指導の内容や方法は次のようになります。

＜意欲を育てる＞

ことが育つためには、まず安心感と自分を表現したいという気持ちを育むことが大切です。遊びや活動などを通じて自己表現や話をしようとする意欲を育てます。

＜発音の練習＞

正しく発音するための練習をします。また、口唇や舌などの動きを高める練習などをすることもあります。

＜ことばの力を伸ばす＞

いろいろなことばを覚えたり、表現力を高めたりするための支援をします。

＜聞く力を伸ばす＞

安心感の中で一人ひとりの心の成長を育みながら、落ち着いた気持ちで話を聞いたり、聞き分けたりする練習などをします。

＜コミュニケーション能力を高める＞

人とのコミュニケーションを図り、互いの気持ちを理解する経験を通して、社会性を身に付けられるような活動を行います。

＜学習に取り組む姿勢を身に付ける＞

落ち着いて活動できるように配慮しながら、苦手な学習の基礎づくりをします。

＜気持ちの安定を図る＞

自分の良さに気付き、自信が持てる活動に取り組めます。また、自分の気持ちを表現したり、感情をコントロールしたりする練習をします。

